

## &lt;情報学研究科 情報学専攻 修士課程&gt; 科目詳細・出願資格

試験科目	科目詳細
プレゼンテーション	1) 卒業研究（論文）またはそれに準ずる研究活動の概要、もしくは過去2年間に修得した専門知識の概要についてのプレゼンテーションを行う。 2) 入学後の研究計画の概要についてのプレゼンテーションを行う。※1 3) 上記の1)と2)についての質疑応答および必要に応じて本研究科の基盤となる題材についての口頭試問を行う。言語は日本語とする。

## &lt;備考&gt;

※1：プレゼンテーションでは、コンピュータ（アプリケーション：パワーポイント、アドビ・アクロバット・リーダー）およびプロジェクトを使用する。それ以外の環境が必要な場合は入試課湘南オフィスに事前相談すること。

## 出願資格

**特別学内入学選考【1期】【2期】**

次の1.～3.のすべてに該当する者。

- 1.文教大学を2023年3月までに卒業見込みの者。
- 2.文教大学専任教員の推薦を受けた者。
- 3.文教大学における入学時から出願時点までの学業成績（GPA）の平均が2.00以上である者。

※併願可能

※文教大学において「留学生」の扱いで在籍した者は情報学研究科入学後も留学生の扱いとする。

※「留学」の在留資格を有し、文教大学において「留学生」以外の扱いで在籍した者で、情報学研究科において「留学生」として扱われることを希望する場合は、「留学生入学選考」を受験する必要がある。

**学内入学選考【2期】【4期】**

次の1.2.のすべてに該当する者。

- 1.文教大学を2023年3月までに卒業見込みの者で、本学大学院情報学研究科を専願とする者。
- 2.文教大学専任教員の推薦を受けた者。文教大学情報／経営学部以外から受験を希望する者は、出願前に研究指導を希望する教員に相談を行い、対象の教員から所見を得て出願書類に添付すること。

※専願

※文教大学において「留学生」の扱いで在籍した者は情報学研究科入学後も留学生の扱いとする。

※「留学」の在留資格を有し、文教大学において「留学生」以外の扱いで在籍した者で、情報学研究科において「留学生」として扱われることを希望する場合は、「留学生入学選考」を受験する必要がある。

**一般入学選考【2期】【4期】**

次の1.～4.のいずれかに該当する者。

- 1.日本の大学を卒業した者または2023年3月までに卒業見込みの者。
- 2.外国において、学校教育における16年の課程を修了した者、および2023年3月までに修了見込みの者。
- 3.文部科学大臣の指定した者。
- 4.本学大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、2023年4月1日現在22歳以上の者。

※上記 4.の資格で受験する者は、出願前に個別審査を行うため、出願開始日の一週間前までに入試課湘南オフィスへ相談してください。

**社会人入学選考【2期】【4期】**

次に該当する者。

- 1.2020年3月までに日本の大学を卒業し、専門に関わる実務経験を有する者。

<情報学研究科 情報学専攻 修士課程> 科目詳細・出願資格

## 留学生入学選考【1期】【2期】【4期】

次の1.～3.のいずれかに該当し、かつ4.5.に該当する者。

1.外国籍を有し、外国において学校教育における16年の課程を修了し、その国の大学を卒業した者、または2023年3月までに卒業見込みの者、またはこれに準ずる者。

2.外国籍を有し、日本の大学を卒業した者、または2023年3月までに卒業見込みの者

3.本大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、2023年4月1日現在22歳以上の者。

4.「留学」の在留資格を有する者または入学後「留学」の在留資格に変更できる者で、出願時に経費支弁能力を証明する書類を提出できる者。

5.【1期のみ】2020年11月から2022年6月までに「日本留学試験」の「理科」、「総合科目」、「数学」のいずれかを受験した者

※上記1.の資格でⅠ・Ⅱ期を受験する者は、2020年11月から2022年6月までに「日本留学試験（日本語）」を受験した者、または出願前2年以内に「日本語能力試験」を受験した者

※上記1.の資格でⅣ期を受験する者は、2021年6月から2022年11月までに「日本留学生試験（日本語）」を受験した者、または出願前2年以内に「日本語能力試験」を受験した者。

※上記3.の資格で出願する者は、出願前に個別審査を行うため、出願開始日の一週間前までに入試課湘南オフィスへ相談してください。

## 【国外から出願する場合（1期・2期のみ）】

●出願にあたっては事前に文教大学入学センター（TEL.0467-54-4300）（海外からの場合は+81-467-54-4300）またはメールでご連絡ください。メールでのご連絡は文教大学ホームページ（入試情報）内お問い合わせをご利用ください。

●本学では、国外から出願する場合、「アドバイザー制度」を設けています。出願にあたっては「アドバイザー」をあらかじめ決めてください。アドバイザーは、日本に居住している方（国籍は問いません）で、志願者本人の家族・親族、または志願者の知人で、アドバイザーとして協力できる方をお願いしてください。アドバイザーにお願いする内容は以下の通りです。

- (1)志願者に代わって検定料の納入および出願書類の提出
- (2)学納金の納入および入学手続書類の提出
- (3)入国審査にかかわる査証取得等の手配
- (4)渡日後の住まいの手配他、留学生生活上での諸問題について

●在留資格認定証明書および査証取得に関する手続きについて

本学では入国審査にかかわる査証等取得に関する手続き（在留資格認定証明書交付申請を含む）の代理申請は行っておりません。アドバイザーまたは民間機関に依頼し査証取得を行ってください。

特に、在留資格認定証明書交付申請をアドバイザーに依頼する場合は、そのアドバイザーが親族であることがわかる証明書を出入国在留管理庁へ提出しなければなりません。証明書を準備できない場合や、親族以外にアドバイザーをお願いする場合は、査証等に関する手続きは民間機関に依頼できるよう、事前のご準備をお願いします。

※外国人留学生入試2期は、国外に居住している方の出願はできません。

## 特定資格入学選考【2期】【4期】

次の1.～4.のいずれかの要件を満たし、かつ5.～7.のいずれかに該当する者。

1.日本の大学を卒業した者または2023年3月までに卒業見込みの者。

2.外国において、学校教育における16年の課程を修了した者、および2023年3月までに修了見込みの者。

3.文部科学大臣の指定した者。

4.本大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、2023年4月1日現在22歳以上の者。

5.情報処理技術者センターが実施する情報処理技術者試験において、共通キャリア・スキルフレームワークのレベル3以上の試験に合格した者。

6.日本商工会議所の実施する「簿記検定試験1級」に合格した者。

7.税理士試験の1科目以上に合格した者。

※上記4.の資格で受験する者は、出願前に個別審査を行うため、出願開始日の一週間前までに入試課湘南オフィスへ相談してください。

### 特別入学選考【3期】

次の1.～4.のすべてに該当する者。

- 1.外国籍を有し、海外において学校教育における16年の課程を修了し、その国の大学を卒業した者、または2023年3月までに卒業見込みの者。
- 2.文教大学大学院情報学研究科と留学生推薦に関する覚書を結ぶ大学等（以下協定校）を2020年4月から2023年3月までに卒業した者、または2023年3月までに卒業見込みの者。
- 3.入学後「留学」の在留資格を取得できる者。
- 4.協定校の教職員が留学生の出願手続きや入学後の学修に関するアドバイザーとなっている者